

水銀条約 輸出入原則禁止で一致 政府間交渉委員会



水銀管理に関する国際条約の制定に向け、千葉県で行なわれていた国連環境計画(UNEP)の第2回政府間交渉委員会(INC2)が1月28日に閉幕しました。

今回の会合では、UNEPが作成条約に盛り込むべき内容等(水銀の供給源、環境上適正な保管、国際貿易、水銀添加製品、製造プロセス、大気への排出、水及び土壌への放出、水銀廃棄物、汚染サイト、資金及び技術支援、普及啓発等)について、各国からの意見が述べられました。

会合の結果、①各国からの意見を踏まえ、UNEP事務局が今年10月末の次回会合に向けて、条約の案文を作成すること、②2013年後半に予定される条約採択・署名のための外交会議を日本で開催することが了承されました。

水銀の使用製品削減に向けた管理の在り方をめぐっては、先進国と途上国では意見の相違が見られるものの、排出量削減に取り込むこと、輸出入を原則禁止することでは、大筋で一致が見られました。次回政府間会合は今年10月31日から11月4日まで、西アフリカで開かれる予定です。

当社では、水銀、カドミウム、鉛など有害金属の製品や環境分析において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2011年1月31日付 環境省、経済産業省 報道発表資料
2011年2月1日付 化学工業日報

化学分析箇所 竹下尚長